コストコ渋滞改善に対する取り組みについて

●概 要

平成 23 年のコストコ開店以降、コストコ来店者の車で周辺道路(市道山手線、府道八幡インター線)が土休日を中心に慢性的に渋滞しており、路線バス(京阪バス)に最大5時間半の遅延が発生し、運行に大きな支障をきたしている。「八幡市地域公共交通計画」の施策「地域間移動に関する検討、機能の改善」により、コストコ渋滞の改善に取り組み、既存バス路線の利便性を確保する必要がある。

●経 過

月日	内容
平成 23 年 12 月	コストコホールセール八幡倉庫店 開店
24年6月	山手幹線球体対策勉強会(京都府道路計画課、山城北土木事務所、
	八幡市、京田辺市、八幡署、田辺署)
29年4月	新名神城陽八幡間 供用開始 (以降、渋滞が悪化)
平成 30 年度	山手幹線交通量調査
令和元年9月	山手幹線渋滞対策勉強会
	(京都府山城北土木事務所、八幡市、京田辺市、八幡署、田辺署)
11月	コストコ、ムサシ ヘヒアリング
2年2月	山手幹線渋滞対策勉強会
	(京都府山城北土木事務所、八幡市、京田辺市、八幡署、田辺署)
3年10月	京都府山城広域振興局と協議
	(大店法に基づく届出の是正について)
12月	コストコ協議、申入れ(京都府①、八幡市、八幡署)
4年 3月	山手幹線渋滞対策勉強会
	(京都府①、八幡市、京田辺市、八幡署、田辺署)
4月	コストコ協議、申入れ(京都府②、八幡市、八幡署)
6月	コストコ協議、申入れ(京都府②、八幡市、八幡署)

[※]①京都府中小企業課、京都府山城広域振興局、山城北土木事務所

●勉強会及びコストコとの協議の主な内容

- 大規模小売店舗立地法に基づく届出内容の確認、改善の要請
- ・ 警備員の増員
- 駐車場の効率的な運用(屋上部分への積極的な誘導)
- ・渋滞状況の情報発信(HP、SNSの活用など)
- ・ 近隣住宅地への交通安全対策

[※]②京都府中小企業課、京都府山城広域振興局